平成２３年（フ）第２７２２号
福岡市博多区板付５丁目４番１号
債務者　隆杉　英之
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第２７２３号
福岡市博多区板付５丁目４番１号
債務者　隆杉　悦子
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　福地　正明
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月19日午後１時30分
５　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（フ）第３００号
沖縄県沖縄市山里３丁目１番２号
債務者　和田　優二
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月６日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年３月６日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第３０４号
沖縄県沖縄市美原４丁目23番16号　シャトレパークサイド１Ｆ
債務者　上條　　實
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　齋藤　祐介
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月７日午後１時10分
５　免責意見申述期間　平成24年３月７日まで
那覇地方裁判所沖縄支部

平成２３年（フ）第５３号
三重県尾鷲市野地町３番９号
債務者　山城　遵義
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堂前美佐子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月12日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２３年（フ）第５４２号
大津市石山寺３丁目15番６号　舎呂夢いしやまＡ号室、前住所大津市大平２丁目31番12―205号
債務者　田中　弘一
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　浮田　麻里
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月28日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
大津地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第５６６号
和歌山県紀の川市重行297番地１、住民票上の住所和歌山市内原992番地の６
債務者　真殿　浩史
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　丸山　　哲
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月26日午前10時15分
５　免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第２１７５号
さいたま市浦和区岸町５丁目４番11号　コーポくすのきＢ号棟201号、旧住所さいたま市浦和区本太２丁目14番19号
債務者　小菅　　譲
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊東　結子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月27日午前11時45分
５　免責意見申述期間　平成24年３月13日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１５５号
山口県光市虹ヶ丘３丁目27番22号
債務者　戎　　譲
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　通山　和史
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年３月16日午前11時
５　免責意見申述期間　平成24年３月16日まで
山口地方裁判所周南支部

平成２３年（フ）第１６４２号
堺市堺区賑町３丁１番24号、前住所堺市堺区旭通３番５号
債務者　柴本　幸次
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末永　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第１６７３号
堺市堺区東雲西町４丁６番27号　メゾン明日香201号
債務者　岩﨑　智典
１　決定年月日時　平成24年１月６日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　末永　京子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月12日午前10時
５　免責意見申述期間　平成24年３月29日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２３年（フ）第２２７号
和歌山県橋本市東家５丁目６番２号
債務者　温井　隆子
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　奥野　庸己
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月16日午後１時35分
５　免責意見申述期間　平成24年４月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２３年（フ）第４１９号
福井市若杉町第28号21番地７
債務者　和田　峰雄
１　決定年月日時　平成24年１月10日午前９時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　中村　　淳
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月17日午前10時20分
５　免責意見申述期間　平成24年４月３日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第３４８５号
札幌市北区篠路４条８丁目６番５号
債務者　高畠　繁男
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田絵理子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３４８６号
札幌市北区篠路４条８丁目６番５号
債務者　高畠　綾子
１　決定年月日時　平成24年１月６日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　多田絵理子
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成24年４月24日午後２時
５　免責意見申述期間　平成24年４月17日まで
札幌地方裁判所民事第４部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２４６号
山形市大字柏倉419番地
債務者　神保まち子
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後２時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月27日まで
山形地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第４６４号
北海道茅部郡森町字砂原西３丁目60番地
債務者　小松　志野
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
函館地方裁判所

平成２３年（フ）第４６５号
北海道茅部郡森町字砂原西３丁目60番地
債務者　小松　一英
１　決定年月日時　平成24年１月10日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　免責意見申述期間　平成24年２月28日まで
函館地方裁判所